困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか?

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や 悩みを相談してみてはいかがですか。



の相談日			※期日中の12:00~13:00は	は相談を実施していません。
相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けま
弁護士法律相談(予約制)	5日(水)・12日(水)・ 19日(水)・30日(日)	13:00~16:00	了時間の30分前まで(午 前の受け付けは11時30	せん。内容や当日の混雑 状況によっては相談を受
女性のための相談 (DV含む・予約制)	木曜日	10:00~16:00	分まで)。予約制の相談は、 予約の時間までに来てく	けられない場合がありま
税務相談	18⊟(火)	10:00~15:00	ださい。税務相談と不動	年度中に相談は2回まで)
不動産相談	18⊟(火)	10:00~12:00	産相談は、当日の午前9時	
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	25日(火)	10:00~15:00	30分から市民協働課で整理券を配布します。	26日例から受け付けます。
市民よろず相談	15日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 内田さん ☎ 91-5313
司法書士法律相談	19日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 ドレス 八城さん ☎ 24-7333
司法書士による電話相談 (法律)	月・水曜日 (3日・24日を除く)	14:00~17:00	∞ 0120-971-438	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
司法書士による電話相談 (相続・登記)	土曜日	10:00~15:00	☎ 0800-800-7290	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内 (相続・抵当権抹消など、予約制)	月~金曜日	9:00~16:00	法務局または電話案内	法務局成田出張所 ☎23-2313
土地家屋調査士登記相談 (土地境界・分筆・新築建 物登記など)	12日(水)	9:00~12:00	法務局成田出張所	千葉県土地家屋調査士会 印旛支部 塚本さん ☎043-423-7441
住宅無料耐震相談(予約制)	16⊟(⊟)	9:00~16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザー ズコーナー ☎ 20-0567
消費生活相談	月~金曜日	9:00~16:30	市役所3階消費生活センター	消費生活センター☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	18⊟(火)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月~金曜日	10:00~17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポート ステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	5日(水)・19日(水)	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
障がい者相談	第4日曜日と 祝日を除く毎日	月~金曜日9:00~19:30 土・日曜日9:00~18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎ 27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00~16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月~金曜日	8:30~17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階こども家庭センター	
就学相談(予約制)*1	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9:00~16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922 ふれあいるーむ21
不登校相談*2	月~金曜日	9:00~17:00	ふれあいる―む21	2 20-1414
学校教育全般・いじめ相談*2	月~金曜日	9:00~17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談*2 教育相談(家庭教育・青少年教育)	月・火・木・金曜日	9:00~17:00 9:00~17:00	教育センター 教育センター	教育センター ☎20-2922 教育相談室 ☎22-5100
		8:30~11:30	下総支所	
農地・農政相談(予約制)	5⊟(x)	13:30~16:30	大栄支所	農政課 ☎20-1542

^{*1} 対象は年長~中学生とその保護者

^{*2} 対象は小中学生とその保護者